

(ii) 二次配賦の方法

- 平成15年度調査研究では、補助・管理部門について、診療支援系及び運営管理系の2部門に大別し、診療支援系の収益及び費用は、入院部門、外来部門、中央診療部門の各部門における延べ患者数で、運営管理系の収益及び費用は入院部門、外来部門、中央診療部門の各部門における職員数で配賦していた。
- しかしながら、補助・管理部門に一次計上された費用額が、施設全体収益額の1割から3割程度を占めた（5病院を対象にした調査結果）ことから、補助・管理部門に一次計上される費用額の大きさを鑑み、平成16年度調査研究では、補助・管理部門を、診療支援系及び運営管理系の2部門に大別し、さらに各部門内で3つの分類を設けて、それぞれ以下の配賦基準に従い配賦した。

【診療支援系】

部 門		配賦基準
医事		延べ患者数比率
用度	給与費、材料費、経費、委託費、研究研修費	物品払出し量比率
	減価償却費	延べ患者数比率
情報管理	給与費、材料費、経費、委託費、研究研修費	端末台数比率
	減価償却費	延べ患者数比率

【運営管理系】

部 門		配賦基準
総務	給与費、材料費、経費、委託費、研究研修費	職員数比率
	減価償却費	延べ患者数比率
施設管理	給与費、材料費、経費、委託費、研究研修費	面積比率
	減価償却費	延べ患者数比率
図書室	給与費、材料費、経費、委託費、研究研修費	医師数比率
	減価償却費	延べ患者数比率

(iii) 三次配賦の方法

- 材料費以外は、レセプト上の特掲診療料区分別、診療科別に診療行為実施回数実績に応じて配賦した。
- 材料費は、特定保険医療材料点数比に応じて配賦した。
- ただし、「手術」、「検査」、「画像診断」については、特殊原価調査のデータよりサービス種類別に算定された重み付け係数（等価係数）を診療行為別実施回数に乗じて診療科別に費用を配賦した。